インフルエンサーが同行する森林・林業体験ツアーの企画運営・動画発信業務委託　企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下、「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

令和８年５月１８日

山梨県知事　長崎　幸太郎

１　業務の目的

林業は、社会に木材を届ける産業であり、先人が植えて育ててきた森林を伐採し、未来へ引き継ぐために森林を育てる。

また、森林は、陸域で最大の生物種の宝庫であり、土砂災害を防ぎ、水を貯え、炭素を貯蔵することから、森林を育てる林業は、環境面からも期待されている。

森林からの恩恵を将来にわたって享受するためには、林業の担い手の活躍が重要となるが、山梨県内の林業の担い手は顕著な減少傾向が続き、新規就業者の確保が喫緊の課題となっている。

一方で林業は、日常生活においてその仕事内容を目にする機会が少なく、情報発信力が不足している。このため、林業の社会的意義や職業としての魅力をイメージしづらい状況にある。

本業務は、インフルエンサーが山梨の森林や林業の魅力に迫るツアーを体験し、ＳＮＳを活用して体験動画を発信することで、県内の森林で働く魅力を伝え、県内外からの本県林業への就業希望者の拡大を図ることを目的とする。

２　業務の内容

(1) 名称

インフルエンサーが同行する森林・林業体験ツアーの企画運営・動画発信業務委託

(2) 委託内容

別紙「インフルエンサーが同行する森林・林業体験ツアーの企画運営・動画発信業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）による。

(3) 予算上限額

金２，０６２，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は契約額を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和９年２月２６日（金）まで

3　企画提案に係る日程

(1) 募集開始	令和８年５月１８日（月）
(2) 企画提案応募資格確認申請書等提出期限	令和８年６月　１日（月）午後５時
(3) 質問書提出期限	令和８年６月　１日（月）午後５時
(4) 企画提案書提出期限	令和８年６月１８日（木）正午
(5) 審査委員会・審査結果通知	令和８年６月３０日（火）以降発送予定

4　企画提案の参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提案参加資格

ア　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

ウ　公告の日以降に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成１０年４月１日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。

エ　山梨県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないものであること。

オ　過去５年間において、同種又は類似の業務を受託した実績を有する者であること。（官公庁以外から受託した業務も含む。）

(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類

次に掲げる企画提案応募資格確認申請書及び添付書類を、各１部提出すること。

ア　企画提案応募資格確認申請書（様式１）

イ　誓約書（様式２）

ウ　山梨県税に未納がない旨の証明書（山梨県総務部税務課、総合県税事務所、又は地域県民センター発行）

エ　消費税及び地方消費税に関する納税証明書「その３」又は「その３の３」（税務署発行）

オ　法人又は団体の概要書（パンフレット等）

カ　過去５年間の同種又は類似業務の実績（様式３）

※ただし、山梨県物品等入札資格者名簿に登録されている場合は、競争入札参加資格通知書の写しを添付することにより、上記添付書類イ、ウ及びエの提出は不要とする。

※ウ及びエについては、写しも可とする。

(3) 企画提案応募資格確認申請書の提出期限

提出期限は、「３　企画提案に係る日程」に記載のとおり。

提出受付時間は、平日の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。

平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日を除く日とする。（以下同じ。）

(4) 企画提案応募資格確認申請書の提出場所

山梨県森林環境部　林業振興課　担い手・森林組合担当

・所在地　〒400-8501 甲府市丸の内一丁目６－１ 山梨県庁本館８階

・電話番号　055-223-1648（直通）

(5) 企画提案応募資格確認申請書の提出方法

書類提出は、持参または郵便によるものとする。

(6) 提案参加資格確認結果の通知

令和８年６月８日（月）を予定　　※メールにて通知する。

５　企画提案に係るスケジュール

(1) 質問の受付

ア　質問方法及び送付先

本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問書（様式４）に記載の上、電子メールにて次のアドレスに送信すること。

［山梨県森林環境部林業振興課］

メールアドレス　ringyo@pref.yamanashi.lg.jp

イ　受付期間

令和８年５月１８日（月）から令和８年６月１日（月）午後５時まで

ウ　質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案応募資格確認申請者すべてに対し、原則電子メールで行う。電話や口頭での質問には応じない。

また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

(2) 企画提案書類の提出

企画提案書類は１参加者につき１件のみとし、次により提出すること。

ア　提出書類

① 企画提案書（様式５）・・・・・・・・・６部（正本１部、写し５部）

・Ａ４版両面印刷、縦型、横書き、左綴じ

・日本語表記で11ポイント以上
・仕様書及び審査基準をふまえて以下の事項について記載すること

項目	内容
ア 業務推進体制	・実施体制、配置予定者の専門性 ・実施体制における役割分担
イ 業務実績	・同種または類似する業務の受託実績
ウ 提案内容	・起用するインフルエンサー ・インフルエンサーの作風を生かし、事業目的に沿った撮影行程を企画調整する方策 ・仕様書を踏まえた視聴者の再生回数獲得のための工夫
エ 積極性	・業務目的を達成するために有効と認められる追加提案
オ 価格点	・見積額、積算内訳

② 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６部（正本１部、写し５部）
・様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。
・見積額は予算上限額の範囲内とすること。
③ 法人又は団体の概要書・・・・・・・・・・・・・・・・６部
・様式は任意とし、既存の資料やパンフレット、ＨＰの写しも可とする。
④ 過去５年間の同種又は類似業務の実績（様式３）・・・６部
・業務名、発注者、業務の概要、契約金額等を記載すること。

イ　提出部数及び提出方法
持参または郵便により、期限までに提出先に必着のこと。

ウ　提出期限
令和８年６月１８日（木）正午必着

エ　提出先
山梨県森林環境部　林業振興課　担い手・森林組合担当
・所在地　〒400-8501 甲府市丸の内一丁目６－１ 山梨県庁本館８階
・電話番号　055-223-1648（直通）

(3) 結果の通知
令和８年６月３０日（火）以降を予定　　※企画提案者全員に通知する。

6　審査について

(1) 選考方法

企画提案書は、選定委員会において審査基準に基づき総合的に審査し、第１位の者を候補者とする。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

ア　本募集要項に定める手続き等に合致しない場合

イ　提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

7　契約

(1) 契約の方法

選定委員会の審査結果第１位の候補者と協議を行い、業務の仕様及び契約内容を確定し、随意契約を締結する。ただし、第１位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約の締結と同時に契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号）第１０９条の２の規定に該当する者は、これを免除する。

8　その他

・企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
・契約を締結するまでの間、「４　企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
・提出された書類は返却しない。

9　問い合わせ先

山梨県森林環境部　林業振興課　担い手・森林組合担当
・所在地　〒400-8501 甲府市丸の内一丁目６－１ 山梨県庁本館８階
・電話番号　055-223-1648（直通）
・メールアドレス　ringyo@pref.yamanashi.lg.jp